

大洲市報

市の人口 (2月1日)
 人口 38,588人
 男 18,406人 女 20,182人
 世帯数 10,525世帯
 面積 240.93平方キロメートル

発行所 大洲市役所
 編集 大洲市役所

生産に励み、豊かな家庭と郷土を築く。
 ○ 新時代にふさわしい技術を身につける。
 ○ たえず経営研究に励み、合理化につとめる。

(大洲市民憲章)

3月の納税 保険 税 6期

婦人の果たす役割求めて

二月十三日午前九時から市民会館が参加して大洲市婦人大会が開かれ、十八地区婦人会から約三百人が参加した。



実践発表風景

大会は、楽しい家庭と温かいコミュニティづくりのために、婦人の果たす役割はどうか、いかにいかに、婦人会が組織をあげて具体的な実践活動の研究のために開いたものです。

開会式に続いて、研究討議、実践活動と連携意識の高揚をはかるために、楽しい家庭と温かいコミュニティづくりのために、婦人の果たす役割はどうか、いかにいかに、婦人会が組織をあげて具体的な実践活動の研究のために開いたものです。

もう一度考えてみよう

火災予防対策は万全ですか

二月二十九日から三月十三日まで、昭和五十年に二人の犠牲者があり、焼死に至った経過が行われます。

この運動は、春に火災が多く発生しやすく、また季節風などで大火になるおそれがあるため、火災予防思想の高揚と、火災による死者の発生を防止することを目的に行うものです。

大洲地区広域消防事務組合管内

市営住宅入居者を募集

市木団地三十戸

市では昭和五十年事業として大洲市木に、市営住宅を、三月末日に完成予定で建設して、五、その入居者を次の要領で募集します。

募集住宅

一、種別及び戸数
 第一種住宅 十戸
 第二種住宅 二十戸

二、構造
 簡易耐火構造平屋建

三、規模
 第一種住宅 四六・四四平方メートル
 第二種住宅 四三・二二平方メートル

四、居室(六畳間)、炊事場兼食室、浴室(持込据ぶ)、便所、物置

五、家賃

第一種住宅 一万四千元
 第二種住宅 一万二千元

入居者資格

一、市内に住所または勤務場所があること。
 二、過去二年間の所得(収入から必要経費を控除した額)を十二か月で除き、さきに扶養親族一人につき一万六千円を控除した額が、第一種住宅においては、三万六千円をこえないこと。
 三、第二種住宅においては、三万六千円以下であること。

六、給与所得者(扶養親族三人の標準世帯)の場合
 第一種住宅 年収百六十五万六千円から二百一十五万九千九百九十九円まで

昭和五十年白書から

大洲市の交通事故

昨年の交通事故発生状況は次のとおりです。

道路別発生状況

国道五号線	三八・八%
国道一九七号線	一一・七%
国道三八号線	四・一%
市町村道	二九・一%
原因別	一五・三%

原因別

安全確認不足	二六・五%
徐行違反	一〇・二%
安全速度違反	九・一%
追越不適当	七・一%

歩行者保護義務違反 六・六%

時間帯

朝、夕のラッシュ時が一番多く、三七・〇%

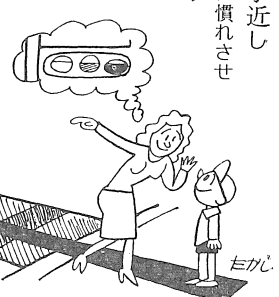
年齢

二十〜三十歳代 四七・五%

女性ドライバー 一〇・七%

高校生の事故 前年に対して、四〇・〇%減少。

大切な初乳



母子保健シリーズ (5)

前号で、母乳の見直し、初乳の必要性について述べましたが、初乳の「とても大切な成分」についてもう少し詳しくお知らせします。

とても大切な成分というのは、免疫体というものです。

お産の後一週間くらいは、普通の母乳と違って濃い乳がでます。この乳を初乳といいますが、この初乳は、とても貴重な乳です。初乳には、免疫体がたくさん入っていますから、それを飲むと予防注射と同じように病気を防ぐ働きがあります。

赤ちゃんが、お母さんのおなかの中にいる間は、母体を守られていますが、生まれてくるとたたく

留守番電話のご利用

留守番電話のご利用

松山地方事務所では、人権擁護活動の一助としてみなさんから人権問題について相談に応じています。お勤めの都合や、病気の距離などで相談に向くことが困難な方のため、三月一日から職員の出退後、休日、祝日、夜間でも電話による人権相談が受けられます。

電話をかけた「はい〇〇です」と先方のさわやかな声を聞いたときは、きれいに聞き取れた気が分かります。

家庭の電話は親しい人からかかってくることも多く、ついそんじりになりがち、受話器をとるときは勝手口ではなく、玄関のドアを開ける気持ちでとりたいたいです。(市内ある主婦の声)

相談ごと案内

交通事故相談日
 とき 3月10日 10時〜16時
 3月22日 〃

市役所第一会議室

人権相談日
 とき 3月22日 13時〜16時
 旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務所

心配ごと相談日
 とき 3月1日 13時〜16時
 3月10日 〃
 3月22日 〃
 3月25日 〃

旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務所

家庭児童相談日
 とき 毎日 8時半〜17時
 ただし、土曜日は12時まで、日曜、祝日は休みです。

市福祉事務所

行政相談日
 とき 毎日 9時〜16時
 ただし、月曜日は休みです。

市民会館

不動産相談日
 とき 毎月15日 10時〜16時
 宅地建物取引業協会
 大洲支部

電話コーナー

受話器の声は玄関

最近テレビ・ラジオなどのメタジから視聴者に電話をかける場面が多々ありますが、これを聞かして「はい〇〇です」と自分の方から答えている人はわずかのようです。

電話をかけて、「はい〇〇です」と先方のさわやかな声を聞いたときは、きれいに聞き取れた気が分かります。

家庭の電話は親しい人からかかってくることも多く、ついそんじりになりがち、受話器をとるときは勝手口ではなく、玄関のドアを開ける気持ちでとりたいたいです。(市内ある主婦の声)

